

中部横断自動車道（長坂～八千穂） 長野県区間に係る計画調整会議（第1回） 議事概要

1. 日 時：平成29年9月21日（木） 10：30～11：45

2. 場 所：長野県庁 議会棟401会議室

3. 出席者：[議長] 国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所長
[構成員] 長野県建設部道路建設課長、長野県佐久建設事務所長
小海町産業建設課長、佐久穂町建設課長
川上村産業建設課長、南牧村産業建設課長
南相木村振興課長、北相木村経済建設課長

4. 議 事

本調整会議により、長野国道事務所、長野県、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村において、以下の事項を確認した。

■計画調整会議の規約について

中部横断自動車道（長坂～八千穂）長野県区間に係る計画調整会議の規約を了承した。

■中部横断自動車道の経緯について

長野国道事務所より中部横断自動車道の経緯について報告した。

■長野県の地元意見把握の取り組み状況について

南佐久郡6町村としての意見集約結果は以下のとおり。

○より具体的なルート帯について

- ・現在建設中の八千穂高原ICの位置、優良農地への影響、地域の利便性などを考慮し、国道141号の西側が望ましい
- ・極力、集落や優良農地を避けて欲しい
- ・高速道路の日影による国道141号の路面凍結を避けるため、国道の横断は最小限にすることが望ましい。

○インターチェンジの概略位置について

- ・観光地や沿線町村へのアクセスが良い場所として、松原湖付近、南牧村役場付近、野辺山原付近に設置することが望ましい
- ・地域住民の利便性などを考慮し、国道141号に近い箇所が望ましい
- ・全て政策ICとして整備して欲しい。

■中部横断自動車道（長野県区間）の1kmルート帯及びICの概略位置の考え方について

南佐久郡6町村としての意見集約結果を踏まえ、長野国道事務所が提示した以下の1kmルート帯の考え方、ICの概略位置の考え方にに基づき、具体的なルート帯やICの概略位置の検討を長野国道事務所で行う。

○1kmルート帯の考え方

- ・千曲川左岸（国道141号の西側）のルートを原則とする
- ・できる限り国道141号と併走
- ・個別のコントロールとして以下に配慮
松原湖の自然環境に配慮（八ヶ岳中信高原国定公園の一部）
できる限り、土地利用（小海駅周辺市街地、集落、別荘地、優良農地）に配慮

○ICの概略位置の考え方

- ・ICは3箇所（小海町、南牧村海ノ口付近、南牧村野辺山付近）を基本

引き続き、長野県、沿線町村、国が連携し、地域との合意形成を図りながら取り組む必要がある。

以上

中部横断自動車道(長坂～八千穂)
長野県区間に係る計画調整会議(第1回)

次 第

日 時:平成29年9月21日(木) 10時30分～

場 所:長野県庁 議会棟401会議室

1 開 会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 議 題

(1) 計画調整会議の規約について [長野国道事務所] 資料-1

(2) 中部横断自動車道の経緯について [長野国道事務所] 資料-2

(3) 長野県の地元意見把握の取り組み状況について [長野県] 資料-3

(4) 中部横断自動車道(長野県区間)の1kmルート帯及び
ICの概略位置の考え方について [長野国道事務所] 資料-4

(5) その他

5 閉 会

中部横断自動車道（長坂～八千穂） 長野県区間に係る計画調整会議 規約

（名称）

第 1 条 本会議は「中部横断自動車道（長坂～八千穂）長野県区間に係る計画調整会議」（以下「会議」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 中部横断自動車道（長坂～八千穂）の長野県区間について、ルート帯や I C の概略位置等の検討を行うことを目的とする。

（構成）

第 3 条 会議は、別紙に掲げる職にある者をもって構成する。
2 会議には議長を置き、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長の職にある者を充てる。

（会議の運営）

第 4 条 会議は議長が招集する。
2 議長が職務を遂行できない場合にあっては、予め議長が指名する者がその職務を代理する。
3 議長は、必要と認める時は、別紙に掲げる職にある者以外の者を会議の構成員に加えることができる。
4 議長は、必要と認める時は、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（事務局）

第 5 条 会議の事務局は、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所中部横断自動車道推進室及び長野県建設部道路建設課に置く。

（その他）

第 6 条 この規約に定めるものの他、必要な事項が生じた場合は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 29 年 9 月 21 日から施行する。

別 紙

中部横断自動車道(長坂～八千穂)
長野県区間に係る計画調整会議

構 成 員

所 属	役 職
国土交通省 関東地方整備局	長野国道事務所長
長野県	建設部道路建設課長
	佐久建設事務所長
小海町	産業建設課長
佐久穂町	建設課長
川上村	産業建設課長
南牧村	産業建設課長
南相木村	振興課長
北相木村	経済建設課長

事務局：国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 中部横断自動車道推進室

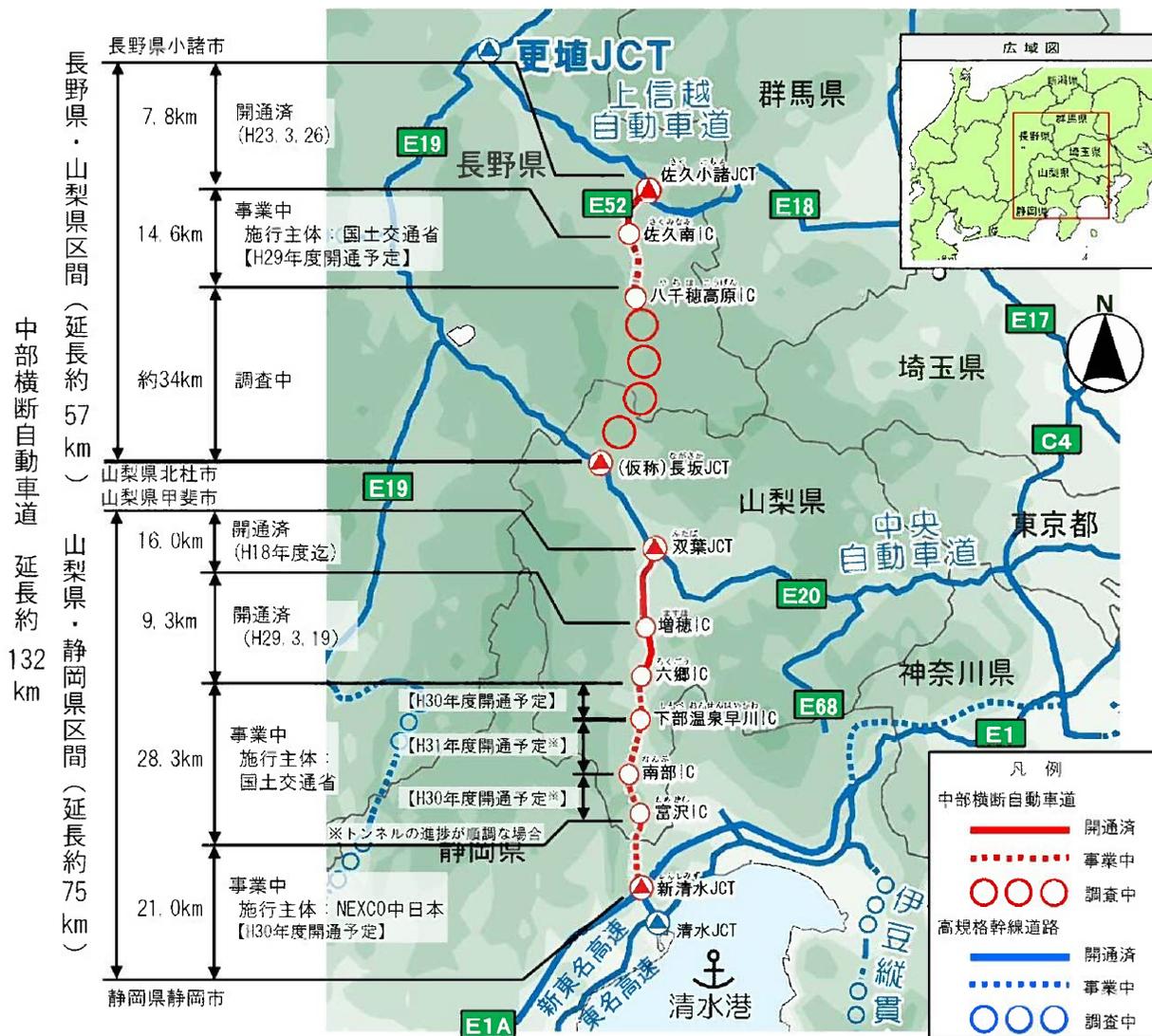
長野県建設部道路建設課

中部横断自動車道の経緯について

平成29年9月21日
長野国道事務所

中部横断自動車道の概要

- 中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を経由して、長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。
- 山梨県北杜市から長野県南佐久郡佐久穂町の区間（長坂～八千穂）については、平成22年度から計画段階評価を進め、平成27年4月に対応方針が決定しているところです。



中部横断自動車道(長坂～八千穂) 検討経緯

地方小委員会

(H22. 12. 2)
第1回 地方小委員会
【審議事項】・地域の課題
・対象路線整備の目標

(H23. 1. 20)
第2回 地方小委員会
【審議事項】・対象路線整備の複数案の設定
・地域の意見聴取方法

(H23. 2. 17～H23. 3. 25)
●第1回コミュニケーション活動
【活動内容】

- アンケート
- 意見聴取
- 課題・目標
- 対策案の妥当性

(H23. 7. 7)
第3回 地方小委員会
【審議事項】・第1回コミュニケーション活動結果を踏まえた第2回コミュニケーション活動の実施方法

(H23. 10. 5)
第4回 地方小委員会
【審議事項】・第1回コミュニケーション活動結果を踏まえた第2回コミュニケーション活動の実施方法

(H24. 1. 27～H24. 2. 27)
●第2回コミュニケーション活動
【活動内容】

- アンケート
- 意見聴取
- 対策案の評価
- オープンハウス

(H24. 4. 12)
第5回 地方小委員会
【審議事項】

- 第2回コミュニケーション活動結果の報告
- 中間とりまとめ
- 追加的なコミュニケーション活動の実施方法

(H24. 7. 8)
追加的なコミュニケーション活動(意見交換会)
【議事】

- これまでの活動報告
- 意見交換

(テーマ)

- 環境・景観について
- 旧清里有料道路の活用について

(H24. 10. 4)
第6回 地方小委員会
【審議事項】

- 意見交換会(平成24年7月8日)の報告
- 自治体等からの意見の報告
- 国土交通省あてに頂いた地域団体等からの意見の報告
- 国土交通省あてに頂いた個人の方からの意見の報告
- 中部横断自動車道(長坂～八千穂)の計画段階評価の進め方

ワーキンググループ(WG)
【審議事項】

- ルートの検討

(H26. 7. 23)
第7回地方小委員会
【審議事項】

- 山梨県内区間のルート検討
- 地域とのコミュニケーション活動
- これまでの地域とのコミュニケーション活動の結果とりまとめ
- これまでのルート検討経緯
- 対応方針(案)

(H27. 4. 9)

対応方針の決定

●ワーキンググループ

【検討内容】

- ワーキンググループ(WG)は、山梨県内区間のルート検討を行う(山梨県境に近い長野県内区間の一部は必要に応じて対象とする)。

【検討方法】

- 複数ルート案を確認の上、現地調査・地元説明会を経つつ検討を行い、ルート案をとりまとめる。

【進め方】

第1回WG
(H24. 11. 21)

- 複数ルート案の確認
- 現地調査の実施方針の確認

第2回WG
(H25. 1. 12)

- 現地調査の実施

地元説明会
H25. 1. 30～
H25. 2. 16間
北杜市：10回
南牧村：1回
(延べ1,960人)

第3回WG
(H25. 6. 27)

- 地元説明会の報告
- 頂いたご意見の報告
- 山梨県内区間のルート案とりまとめ

中部横断自動車道(長坂～八千穂) 対応方針

【ルート帯案の考え方】

- ・土地利用(住宅地・集落、別荘地、農地)への配慮
- ・自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)や景観に配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・コスト縮減に配慮

【IC概略位置(山梨県側)の考え方】

- ・住宅地・集落や公共施設へのアクセス性に配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・主要な道路への連結に配慮
- ・連結位置の間隔に配慮

中部横断自動車道(長坂～八千穂) L=約34km



長野県の地元意見把握の取り組み状況について

平成29年9月21日

長野県

長野県の地元意見把握の取り組み状況

長野県では、県が窓口となり、沿線自治体と連携・協力しながら地元の意見をお聴きするなど地元合意形成に向けた取り組みを実施し、その結果を踏まえ、南佐久郡6町村としての中部横断自動車道（長野県区間）の計画に関する意見を集約

	目的	メンバー	開催状況
勉強会	道路計画への理解を深め、道路建設が地域にもたらすものを住民と行政が一緒に考える勉強会を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元住民 ・ 長野県 ・ 地元自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年 7月29日：南牧村（第1回） ・ H28年10月20日：南牧村（第2回） ・ H28年10月25日：川上村（第1回） ・ H28年12月14日：南牧村（第3回） ※小海町における住民意見の把握は、町主催の地区懇談会（H28年10月6日～11月8日）において実施
みらい会議	「中部横断自動車道がどのように活用できて、地域の活性化に繋げていくことができるのか」また、「道路の整備効果を最大限に発揮できるような道路計画はどのようなものか」などについて、検討する場としてみらい会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間団体 ・ 住民代表 ・ 長野県 ・ 地元自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年11月22日：川上村 ・ H28年12月21日：小海町 ・ H28年12月26日：南牧村（第1回） ・ H29年 1月12日：南牧村（第2回）
南佐久郡全体会議	みらい会議等で自治体毎にまとめられた意見を、南佐久郡6町村の意見として、調整・集約するために、調整会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県 ・ 地元自治体（6町村） <ul style="list-style-type: none"> ・ 小海町 ・ 佐久穂町 ・ 川上村 ・ 南牧村 ・ 南相木村 ・ 北相木村 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年 2月 2日

南佐久郡6町村の意見集約結果 ①

◆ より具体的なルート帯について

- 現在建設中の八千穂高原 I C の位置、優良農地への影響、地域の利便性などを考慮し、国道 141 号の西側が望ましい。
- 極力、集落や優良農地を避けて欲しい。
- 高速道路の日影による国道 141 号の路面凍結を避けるため、国道の横断は最小限にすることが望ましい。

◆ インターチェンジの概略位置について

- 観光地や沿線町村へのアクセス性が良い場所として、松原湖付近、南牧村役場付近、野辺山原付近に設置することが望ましい。
- 地域住民の利便性などを考慮し、国道 141 号に近い箇所が望ましい。
- 全て政策 I C として整備して欲しい。

◆ その他

- 早期着工、早期開通を強く望む。
- 周辺の土地利用状況を考慮して、必要な箇所には側道を整備することが望ましい。
- 広い堆雪帯を確保することが望ましい。
- 土地をなるべく潰さないような工法を選定することが望ましい。
- 現在、示されている1キロ・ルート帯と3キロ・ルート帯の接合部については、緩やかな擦り付けによりルートが繋がるよう、柔軟に対応して欲しい。
- 引き続き、無料区間として整備して欲しい。
- 地域の自治体としても、住民をはじめ関係者とコミュニケーションを深め、協力して全線開通に向け努力していくので、国としても最大限の協力をお願いしたい。
- 住民が心配する農地への影響については、機能の代替案も含め、県及び町村が連携して検討してまいりたい。

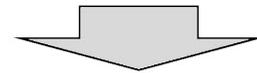
中部横断自動車道(長野県区間)の1kmルート帯及び ICの概略位置の考え方について

平成29年9月21日
長野国道事務所

1kmルート帯の考え方について

◆ より具体的なルート帯について（意見集約結果）

- 現在建設中の八千穂高原 I C^{やちほこうげん}の位置、優良農地への影響、地域の利便性などを考慮し、国道 141 号の西側が望ましい。
- 極力、集落や優良農地を避けて欲しい。
- 高速道路の日影による国道 141 号の路面凍結を避けるため、国道の横断は最小限にすることが望ましい。



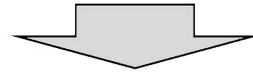
◆ 1 km ルート帯の考え方

- 千曲川左岸^{ちくまがわ}（国道 141 号の西側）のルートを原則とする
 - ・ 終点となる八千穂高原 I C^{やちほこうげん}は千曲川左岸^{ちくまがわ}であり、渡河が不要
 - ・ 国道 141 号は千曲川左岸^{ちくまがわ}に位置しており、右岸側とした場合は渡河が必要となり国道 141 号へのアクセス性等が劣る
- できる限り国道 141 号と併走
 - ・ 現在の国道 141 号沿いにある J A 集荷所・病院等へのアクセス性に配慮
 - ・ 災害時に広域迂回とならないよう配慮
 - ・ 山側を通過することによる構造物増加、コスト増に配慮
- 個別のコントロールとして以下に配慮
 - ・ 松原湖^{まつばらこ}の自然環境に配慮（八ヶ岳中信高原国定公園の一部）
 - ・ できる限り、土地利用（小海駅^{こうみ}周辺市街地、集落、別荘地、優良農地）に配慮

ICの概略位置の考え方について

◆ インターチェンジの概略位置について（意見集約結果）

- 観光地や沿線町村へのアクセス性が良い場所として、松原湖^{まつばらこ}付近、南牧村^{みなみまきむら}役場付近、野辺山^{のべやま}原付近に設置することが望ましい。
- 地域住民の利便性を考慮し、国道141号に近い箇所が望ましい。
- 全て政策ICとして整備して欲しい。



◆ ICの概略位置の考え方

- ICは以下の3箇所を基本
- 小海^{こうみ}町
 - ・ 小海^{こうみ}駅周辺市街地、佐久^{さく}総合病院小海^{こうみ}分院、松原湖^{まつばらこ}へのアクセス性に配慮
 - ・ 北相木^{きたあいぎむら}村、南相木^{みなみあいぎむら}村への主要アクセス道路（県道川上^{かわかみ}佐久^{さく}線）への接続に配慮
- 南牧^{みなみまきむら}村海ノ口^{うみのくち}付近
 - ・ 南牧^{みなみまきむら}村役場、集落へのアクセス性に配慮
 - ・ 北相木^{きたあいぎむら}村、南相木^{みなみあいぎむら}村へのアクセス村道への接続に配慮
- 南牧^{みなみまきむら}村野辺山^{のべやま}付近
 - ・ 集落、観光地、JA集荷所へのアクセス性に配慮
 - ・ 川上^{かわかみむら}村へのアクセス村道への接続に配慮

